

岩手県指令盛広土管第2-317号  
令和 8年 3月30日

共立医科器械（株）

余目 義信 様

岩手県知事 達 増 拓 也



一般 建設業の許可について（通知）

令和 8年 3月 10日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	岩手県知事 許 可（ 般 - 8 ） 第 3937 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 8年 4月 28日から 令和 13年 4月 27日まで
建 設 業 の 種 類	
管工事業 機械器具設置工事業	内装仕上工事業 建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年 3月 28日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)